

2018年（平成30年）11月吉日

関係各位

第12回無煙のまちづくりの日記念シンポジウム「北東北3県で受動喫煙ゼロへ連携を」  
（12/8 青森）への出席のお願いと、青森県における受動喫煙防止対策の必要性について

青森県タバコ問題懇談会

謹啓 平素より禁煙活動にご理解をたまり深謝申し上げます。表記のシンポジウム（別紙チラシ参照）において、以下のような情勢判断を前提として、今後の受動喫煙防止対策（特に条例化）について、3県が連携して各県に要請し、実現に向けて協力していくことが話し合われる予定です。是非ともご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬具

- 
- ▶ 現在、国内で毎年約1万5千人が受動喫煙で死亡しているとタバコ白書にも明記されました
  - ▶ 受動喫煙防止対策の強化をうたった改正健康増進法が7月に可決されましたが、最大で約55%の飲食店が規制の対象外になりました
  - ▶ それに対し、従業員のいる飲食店では原則屋内禁煙という東京都の条例も可決されました
    - ▶ 都の資料によると、約84%の飲食店が規制の対象となることとなります
    - ▶ 都では2017年に「子どもを受動喫煙から守る条例」も制定され、2018年より施行されました
      - ▶ 広島県福山市でも「子ども及び妊婦を受動喫煙から守る条例」が施行されています
  - ▶ 改正健康増進法でも都の条例でも、(1) 喫煙室の設置（分煙）を認め、(2) 加熱式タバコへの規制が緩められたという大きな問題が残っています
  - ▶ 各国間の約束であるタバコ規制枠組み条約ガイドライン（2007年）で定められた「罰則規定のある例外なき屋内全面禁煙」の達成目標は、2020年ではなく2010年でした
    - ▶ 当懇談会では、青森県議会に対して2010年～2011年に以下の請願・陳情活動を行いました
      - ▶ 2010年6月 受動喫煙防止対策に関する請願 →採択
      - ▶ 2011年1月 青森県庁・県議会への喫煙室・分煙装置の設置中止を求める勧告 →設置中止
        - ▶ 3月 青森県内の公共的な空間における受動喫煙防止対策の実施に関する陳情 →採択
        - ▶ 3月 青森県の県有施設における全面禁煙の実施に関する陳情 →不採択・賛成少数
      - ▶ 青森県及び県警の施設は2013年に屋内全面禁煙になりましたが、県議会は未実施のままです
  - ▶ 東京五輪開催33自治体のうち、8自治体で独自条例の制定や改正を検討しており（毎日新聞2018年8月15日）、千葉市でも受動喫煙防止条例が成立しました（2020年実施）
  - ▶ 青森県でも、東京都と同等かそれ以上の条例を制定しなければ受動喫煙の害はなくせません
    - ▶ 2020年の東京五輪・パラリンピックでも県内の自治体がキャンプ地として招致活動をしており、開催地と同様の規制が必要です。八戸市の屋内スケートリンクや、各市のスポーツ施設でも国際大会が頻繁に開催されることになり、県全体での条例が必要です
    - ▶ 現時点でも多くの観光客やビジネス客が国内外から来県して、受動喫煙の被害を受けています
    - ▶ 受動喫煙死1万5千人の1/100として、県内でも毎年約150人が死亡していると推計されます
  - ▶ 今後、秋田県や岩手県と連携して、できれば同じ内容の条例制定を求める要請活動を行いたい

連絡先 〒030-0823 青森市橋本3-15-5 青森県タバコ問題懇談会事務局

TEL 017-722-5483 FAX 017-774-1326 E-mail kinen.aomori@gmail.com

# 北東北3県で受動喫煙ゼロへ連携を

日時 2018年 **12月8日(土)** 16時～18時

会場 ねぶたの家「ワ・ラッセ」1F 交流学習室1

青森駅前 青森市安方1-1-1 TEL:017-752-1311

参加  
無料

## プログラム

16:00 開会 挨拶 青森県健康福祉部次長 有賀 玲子 氏

16:05 シンポジウム 座長 ナルミ医院 鳴海 晃

### 「青森県内の公共施設禁煙化調査2018と禁煙活動の課題」

青森県 くば小児科クリニック 久芳 康朗  
青森県タバコ問題懇談会代表世話人

### 「禁煙推進 地方からの発信」

岩手県 盛岡つなぎ温泉病院 小西 一樹 氏  
岩手禁煙推進ネットワーク代表  
盛岡市医師会禁煙対策委員会委員長

### 「秋田県における禁煙活動の現在・過去・未来」

秋田県 すずきクリニック 鈴木 裕之 氏  
秋田たばこ問題を考える会代表  
秋田県医師会タバコ対策委員会委員長

17:30 討論 ～受動喫煙防止条例・加熱式タバコへの対応を含めて～

懇親会 「魚っ喰いの田」ワラッセ店 参加費 4,000円 (要事前申込)



#### 無煙のまちづくりの日とは…

子どもたちをタバコの害から守るため、全国初の屋外タバコ自販機撤去条例を制定し、県内で最も早くから小中学校の敷地内禁煙や喫煙防止教育を実施するなど、世界に誇れる取り組みを続けてきた深浦町の故・平沢敬義町長の業績を称え、その遺志を継いで無煙社会をつくっていくために、命日である12月8日を『無煙のまちづくりの日』に制定しました。青森県タバコ問題懇談会では、毎年『無煙のまちづくりの日』にあわせて、県内のタバコ規制対策状況の発表などの活動を行っていきます。(2007年制定)

# 参加申込書

第12回「無煙のまちづくりの日」記念シンポジウム in 青森  
(12月8日実施)に参加を申し込みます。

申込日：平成 年 月 日

参加者名	所属	シンポジウム・懇親会
		シンポジウムに <input type="checkbox"/> 参加する 懇親会に <input type="checkbox"/> 参加する
		シンポジウムに <input type="checkbox"/> 参加する 懇親会に <input type="checkbox"/> 参加する
		シンポジウムに <input type="checkbox"/> 参加する 懇親会に <input type="checkbox"/> 参加する
		シンポジウムに <input type="checkbox"/> 参加する 懇親会に <input type="checkbox"/> 参加する
		シンポジウムに <input type="checkbox"/> 参加する 懇親会に <input type="checkbox"/> 参加する

電話番号 代表の方の番号をご記入下さい 参加者名 (代表者) TEL

申込先 → **FAX : 017-774-1326**

連絡先 青森県タバコ問題懇談会事務局  
〒030-0823 青森市橋本 3-15-5  
TEL : 017-722-5483 E-mail : kinen-aomori@ahk.gr.jp